

長建協発第530号
平成22年3月31日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設リサイクル法省令改正リーフレットの送付について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省におきまして、平成22年2月9日付けで、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成22年4月1日より施行されます。

つきましては、周知用リーフレットが同省総合政策局建設業課において作成されましたのでご参考までに送付いたします。